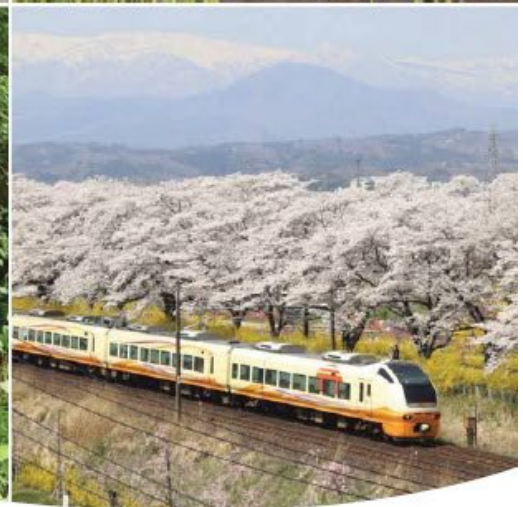


# 第3次柴田町環境基本計画

豊かな自然と安全で快適な暮らしのある「ガーデンシティ」を次世代に

概要版



柴田町

令和5年3月



## ■計画の背景

---

柴田町は、船岡城址公園と太陽の村に代表される緑豊かな丘陵地と、白石川と阿武隈川に抱かれた豊かな大地が広がる自然環境、さらに恵まれた地域の歴史、文化を活かしたまちづくりを推進してきました。

平成 14 年（2002 年）3月に柴田町環境基本条例に基づいた第 1 次柴田町環境基本計画を策定、次いで、平成 23 年度（2011 年度）に策定した第 2 次柴田町環境基本計画に基づき、町、事業者、町民の連携・協働を進め、自然環境の保全のための施策や地球環境問題への取り組みを進めてきました。

しかし、平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災を契機とした原子力発電等のエネルギー問題や、近年、増加している夏の猛暑や豪雨災害といった気候変動問題をはじめとした地球環境の危機など、新たな環境問題が顕在化する等、解決しなければならない課題が山積みとなっています。

世界的には、平成 22 年（2010 年）の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で設定された「愛知目標」による生物多様性を守るための取り組みや、平成 27 年（2015 年）の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」に基づく CO<sub>2</sub>の削減目標に向けた取り組み、さらに令和 3 年（2021 年）の気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）での CO<sub>2</sub>の削減目標に向けた合意など、地球環境の保全に係る取り組みが断続的に進められており、その認識は「気候変動（Climate Change）」から「気候危機（Climate Crisis）」へと変化しています。

また、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に基づき、持続可能な世界を実現するために、地球上の誰一人として取り残さないよう、先進国のみならず発展途上国も含めた国連に加盟するすべての国が SDGs 達成に向けた取り組みを進めています。

国内においても、国は令和 2 年（2020 年）10 月に、令和 32 年（2050 年）までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。令和 3 年（2021 年）4 月には、令和 12 年度（2030 年度）の削減目標を平成 25 年度（2013 年度）比で 46%削減していく旨が公表されています。

このように柴田町を取り巻く環境情勢は刻々と変化しており、これらの変化に対応した第 3 次柴田町環境基本計画を策定し、着実に推進していくことで、自然環境の保全や創造・利活用や生活環境の向上を図るとともに、さらに良好な地球環境の持続につなげる一翼を担いながら、柴田町の緑豊かで美しい環境を次世代に引き継いでまいります。

## ■計画の基本的事項

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 計画の期間     | 令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）の10年間 |
| 計画の地域     | 柴田町全域                             |
| 対象とする環境分野 | 生活環境、地球環境、自然環境、公民連携               |

## ■計画の視点

- 変化する環境情勢に対応した計画
  - ・SDGs への対応 : 持続可能なまちの実現
  - ・気候変動の影響への対応 : 安全で強靱なまちの実現
- 町民・事業者・行政など、多様な主体との連携・協働で進める計画

## ■目指すべき環境未来像

エネルギー問題や気候変動問題などの新たな環境問題への対応や持続可能な開発計画などの社会経済情勢への対応など、環境施策を取り巻く情勢は大きく変化しています。

こうした変化に対応しながら、柴田町が新たに目指すべき環境未来像を「ガーデンシティの創造」としました。

### 【目指すべき環境未来像】

豊かな自然と安全で快適な暮らしのある  
「ガーデンシティ」を次世代に

## ■計画の基本方針と施策の展開

環境未来像の実現を目指すための計画の基本方針、施策の展開と数値目標を示します。

### 基本方針1【生活環境】安全で快適な暮らしの確保

安全で安心な生活環境を守るために、複雑化・多様化した環境問題に素早く、的確に対応できるように監視体制の充実や様々な改善策の取り組みを進めます。

さらに、緑豊かで四季折々の彩りを感じられる安全で快適なガーデンシティの形成を目指します。

【対応するSDGsの目標】



## ■施策の展開と数値目標

### 1-1 大気、水環境の保全及び公害の防止

◎ 国・県・関係機関等と連携した監視・指導を強化し、安全で快適な生活環境の確保に向けた公害対策を推進します。

- 大気の保全と向上
- 水質の保全と向上
- 公害の防止

### 1-2 ごみの減量化及び資源化の推進、廃棄物の適正処理

◎ 町民参加のもとに、関係機関や民間団体と連携し、適正なごみの分別、4Rの推奨、廃棄物の適正処理に向けた取り組みを推進します。

- 適正なごみ分別の啓発活動の推進
- ゼロエミッションの推進
- 廃棄物の適正処理



### 1-3 良好な景観の創出と歴史・文化遺産の保存と活用

◎ 郷土の歴史・文化資源を守り、柴田町ならではの美しく優れた景観の保全に努めるとともに、まちなかでのグリーンインフラの整備を通じて、美しい景観を持つ安全で快適なガーデンシティの形成を目指します。さらに、身近な歴史文化遺産を国内外に情報発信することで、新たな交流と生活文化を創造します。

- 柴田町の特性を生かした景観形成
- 柴田町の歴史・文化遺産の保存と活用

#### ◆環境指標

| 項目                   | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 環境基準の達成（大気、水質、騒音、振動） | 一部未達成          | 基準値達成           |
| 可燃、不燃、資源、粗大ごみの量      | 12,982t        | 11,683.8t       |
| 一人1日あたりの燃やせるごみの排出量   | 609.8g         | 548.8g          |
| ごみに占める資源回収物の割合       | 14.60%         | 22%             |

## 基本方針 2【地球環境】 カーボンニュートラル社会の実現

地球温暖化防止に向けたカーボンニュートラルへの取り組み、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進に努めます。

【対応するSDGsの目標】

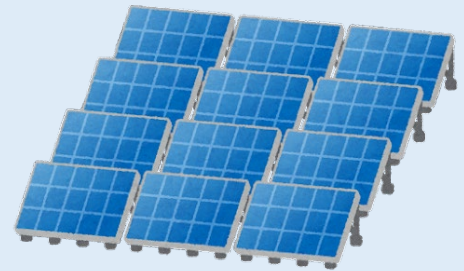


### ■ 施策の展開と数値目標

#### 2-1 カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み

◎ 地球環境に悪影響を及ぼす原因となる物質の排出抑制に努めるとともに、省エネルギーを基調としたライフスタイルへの転換や地域社会の構築を図り、地球温暖化防止に向けたカーボンニュートラルの実現を目指すために、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーへの取り組みを推進します。

- カーボンニュートラルに向けた取り組み
- 気候変動の影響に対する適応策の検討
- 再生可能エネルギーの活用
- 省エネルギーの促進



#### ◆ 環境指標

| 項目                    | 現状値<br>(令和元年度)         | 目標値<br>(令和14年度)        |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 温室効果ガス排出量(町関連施設)      | 2,774t-CO <sub>2</sub> | 1,643t-CO <sub>2</sub> |
| 太陽光発電導入件数             | 1,199件                 | 2,000件                 |
| デマンド型乗合タクシーの1日当りの利用者数 | 62.9人 <sup>※1</sup>    | 70.0人 <sup>※1</sup>    |

※1 第6次柴田町総合計画 後期基本計画 現状：令和3年度(2021年度) 目標：令和8年度(2026年度)

## 基本方針3【自然環境】 豊かな自然の保全と継承

柴田町の豊かな自然や生物の多様な生息環境を保全し、貴重な歴史・文化遺産を継承するとともに、身近な自然とのふれあいが可能な美しいふるさとの環境を次世代に引き継ぐ取り組みを進めます。

【対応するSDGsの目標】



### ■施策の展開と数値目標

#### 3-1 森林、里山、農地、水辺の自然環境保全

- ◎ 船岡城址公園、太陽の村、白石川、阿武隈川、そして槻木の農村地帯につながる広いエリアは、自然共生ゾーンとして美しい自然景観や、田園風景が維持され、町民の憩いと安らぎの場となっています。

こうした自然共生ゾーンを保全する取り組みを推進します。

- 森林・里山・農地の保全
- 河川など水辺環境の保全



#### 3-2 生物多様性の保全

- ◎ 豊かな生活を送るために、市街地周辺部の農村空間や自然環境との共生を図りながら、生物多様性の保全に努めるとともに、生物多様性の持つ意義について、多くの住民が理解できるような取り組みを推進します。

- 生物の多様な生息環境の保全
- 生物多様性への理解促進

#### 3-3 自然とのふれあいの推進

- ◎ 豊かな自然や四季折々の草花が楽しめるガーデンや、人と人が触れ合いながら身近に緑や水と親しめる空間を整備し、自然と親しむ行事などを通じて自然を感じ、自然を思いやる人づくりに努め、自然との共生の大切さへの理解度を高めます。

- 緑と親しむ機会と場の提供
- 水と親しむ機会の提供

#### ◆環境指標

| 項目             | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|----------------|----------------|-----------------|
| 遊休農地の解消率       | 5.27%          | 0%※1            |
| 里山ハイキング事業の実施回数 | 9回             | 12回             |
| 河川の清掃活動の実施回数   | 2回             | 4回              |

※1 第6次柴田町総合計画 後期基本計画 目標：令和8年度（2026年度）

## 基本方針4【公民連携】 協働と連携による環境保全の推進

柴田町の豊かな自然を守り、良好な環境を維持改善していくために、町民・町・事業者の各主体による積極的な環境負荷低減の取り組みを進めます。

【対応するSDGsの目標】



### ■ 施策の展開と数値目標

#### 4-1 多様な主体との連携と協働

- 町民・町・事業者それぞれが環境問題に対する共通認識を持ち、その解決に向けた自主的な環境活動の推進や支援を行います。また、行政は率先して環境保全について先進都市に学び、その先進事例を本町の施策に反映させます。
- 自主的な環境活動の推進と支援
- 多様な主体との連携と協働の強化



#### 4-2 グリーンな経済システムの構築に向けて

- 脱炭素社会に向けては、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築などのイノベーションが必要とされています。地域経済におけるグリーンな経済システムの構築に向けて、グリーントランスフォーメーション（GX）による産業構造の転換や環境マネジメント、環境ビジネスの動向などに関する情報の提供を強化します。
- 地域資源を活用した環境ビジネスの開発支援
- グリーンな経済システムの構築に向けた啓発と情報の提供

#### 4-3 町民・事業者の環境意識の向上

- あらゆる場において、自然環境を守る大切さや地球温暖化による脅威、SDGs を学ぶ機会の提供に努めます。また、環境活動を積極的に推進するためには、地球環境や地域の現状を知り、どのような解決方法があるのかといった情報を得る機会が必要です。環境情報の共有・発信に努め、町民・事業者の環境意識の向上や人材の育成を図るなど、町民の環境活動を支える取り組みを推進します。
- 環境教育とSDGsの推進
- 環境情報の共有と人材の育成

#### ◆ 環境指標

| 項目                | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|-------------------|----------------|-----------------|
| 環境活動実践団体数         | 4 団体           | 6 団体            |
| 環境ビジネス支援件数        | 0 件            | 3 件             |
| 環境講座開催回数          | 1 回/年          | 3 回/年           |
| 学校出前講座の実施回数（全小学校） | 4 回/年          | 10 回/年          |



## ■重点施策

計画の基本方針に基づいて展開する各種施策のうち、今後優先的に取り組む重点施策について示します。

### 【重点1】再生可能エネルギー活用と省エネルギーの促進

- ◎ 令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル社会の実現を目指して、再生可能エネルギー設備の設置やクリーンエネルギー自動車の導入、省エネルギー対策等の計画的・効果的な取り組みを進めます。

また、再生可能エネルギーと環境との調和に関する条例を定め、適切な推進を図ります。

- 再生可能エネルギーの活用促進
- 省エネルギーの促進

### 【重点2】森林・里山・農地などの身近な自然の保全と活用

- ◎ 柴田町は森林と里山、農地が広がる豊かな自然環境に恵まれています。こうした身近な自然環境を守るためには、人の手を加え管理保全していくことが大切であることを緑と親しむ機会を通じて学べるようにしてまいります。さらに多様な生物の生息・生育環境の現状を把握し、地域の生物多様性の保全につながる取り組みや、緑と親しむ機会と場の提供を多様な主体と連携・協働を図りながら進めます。

- 森林・里山・農地の保全
- 生物の多様な生息環境の保全
- 緑と親しむ機会と場の提供

### 【重点3】多様な主体との連携と協働

- ◎ 令和32年（2050年）におけるカーボンニュートラルの達成に向けては、町民や事業者との連携・協働による自主的な取り組みと、参加と協働による地域ぐるみのパートナーシップの構築が必要不可欠です。こうした自主的な取り組みを促すために、環境や環境問題、環境保護、環境ビジネスに対する関心を深めるための環境教育・環境学習の推進に努めます。

- 自主的な環境活動の推進と支援
- 多様な主体の連携と協働の強化
- 地域資源を活用した環境ビジネスの開発支援
- 環境教育・環境学習の推進

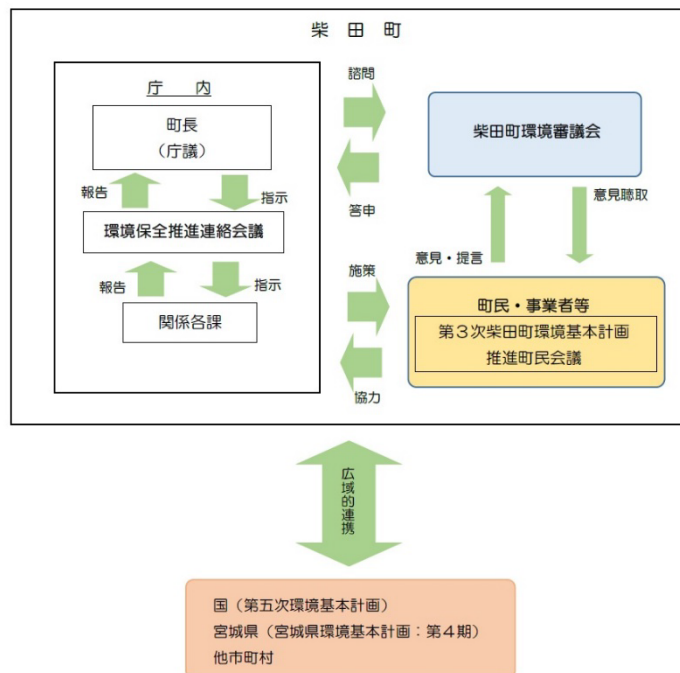
## ■計画の推進

### 1. 計画の推進体制

基本目標の達成に向けて、本計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（町民及び民間団体、町、事業者）の自主的・積極的な取り組みと、参加と協力による地域ぐるみのパートナーシップの形成を図る必要があります。

今後は庁内に環境保全推進連絡会議を設置するとともに、柴田町環境基本計画推進町民会議や環境審議会と連携した推進体制を構築してまいります。

また、国や宮城県、近隣市町と連携し、環境問題の解決に向けた取り組みを推進します。



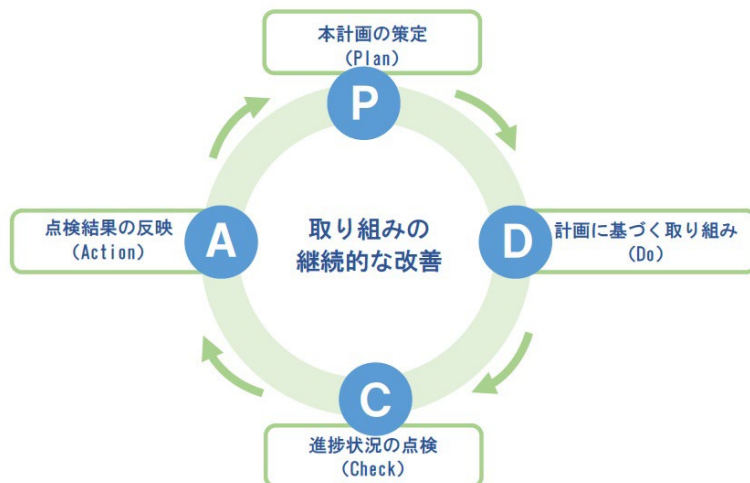
計画の推進体制のイメージ

### 2. 計画の進行管理

各主体の取り組みの実効性を確保していくためには、計画の進行管理が最も重要となります。

また、社会情勢の変化や、新たな法律が次々に制定されるなど、地方を取り巻く環境や環境政策に係る状況は日々変化しています。こうしたことから、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルを継続し、環境基本計画の最終年度である令和14年度（2032年度）まで、引き続き進行管理を行いながら評価を加えていきます。

なお、適切な進行管理によって客観的な評価を加え、改善すべき点や次に活かせる点を明確にし、次年度の政策や事業に反映させる等、継続的な業務改善に向けた活動を展開します。



計画の進行管理のイメージ





## 第3次柴田町環境基本計画

令和5年度～令和14年度

発行日／令和5年3月

編集・発行

柴田町 町民環境課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目3番45号

TEL:0224-55-2113 FAX:0224-55-3793

<https://www.town.shibata.miyagi.jp/>